

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年七月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請の年月日
特定非営利活動法人庄原市芸術文化センター	永井 忠司	広島県庄原市西本町二丁目一七番一五号	この法人は、市民に対して、施設及び情報等の提供並びに教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	・会員に関する変更 ・役員に関する変更 ・総会に関する変更 ・理事会に関する変更 ・資産及び会計に関する変更 ・字句等の修正	平成二十四年七月一日
特定非営利活動法人ひろしま女性NPOセンター未来	井上 佐智子	広島県廿日市市福面三丁目一四番一四号	この法人は、女性が一生涯を通じて自由でいきいきと暮らしていけるよう女性の自立を図るための事業やまちづくり事業を行い、もって社会全体の利益に貢献することを目的とする。	・特定非営利活動の種類の追加 ・その他の事業の追加 ・役員定数の変更 ・資産及び会計の区分の変更 ・法改正に基づく字句の修正	平成二十四年七月一七日
特定非営利活動法人農業塾備後	玉崎 猛	広島県福山市曙町六丁目一四番一五号	この法人は、食と農に関心のある人たちが障害者に対して、農地を貸与し、無農薬・有機栽培の農産物生産を指導し、生産した農産物を使つ	法改正に基づく字句の修正	平成二十四年七月一七日

ての食育普及活動や農産物加工事業などを行うことによって、食の安心・安全の提供と食育普及、福祉増進を図ることを目的とする。